

広島市地震被害想定調査業務 受託候補者特定基準

評価項目		提案内容の評価基準	配点
1 実施方針等			35
(1) 業務の実施方針	本市の地域特性及び近年の災害の状況、業務の趣旨を的確に理解し、基本仕様書で定めた業務内容を十分に踏まえた上で、基本計画として取りまとめる方針が明確に示されているかについて評価する。		10
(2) 業務の具体的な実施手順とその考え方	業務内容のうち、計画準備及び報告書の作成を除く以下のアからエの小項目について、それぞれ実施手順やその考え方について明確に示されているか。また、その内容は適切かつ効果的なものかを評価する。なお、小項目のいずれかに記載が無い又は業務遂行に重大な問題があると判断した場合は、本項目について評価しない。 ア 地震被害想定手法の検討及びデータ/資料の収集整理 及び被害想定の評価及び被害軽減策等の提案 イ 前回地震被害想定との比較検証 ウ 地域別の総合危険度評価及び防災カルテの作成 エ ア～ウ以外の項目		20※
(3) 作業計画	作業計画が、業務内容に対して、妥当かつ現実的であるかを評価する。なお、本市が設定した業務期間を超える作業計画の場合は評価しない。		5※
2 実施体制等			25
(1) 実施体制	実施内容に対して、遂行可能な人員が確保されており、役割分担が明確かつ適切であるかを評価する。 発注者の指示等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっている場合は優位に評価し、実施体制に業務遂行に重大な問題があると判断した場合は評価しない。		10※
(2) 同種業務の実績	本業務と同種業務を元請けとして受託している場合に評価する。 また、直近で実施した業務の実績を優位に評価する。		10
(3) 実施能力	組織として実施内容に関する幅広い知見、情報収集能力を有しているか。また、円滑に業務を遂行するためのバックアップ体制、管理体制が示されているかを評価する。		5
3 従事予定者の経験等			30
(1) 同種業務の実績	管理技術者	本業務と同種業務を元請けとして受託している場合に評価する。	5※
	照査技術者		5※
	担当技術者		5
(2) 保有資格等	各技術者が業務内容に有益な資格を有しているかを評価する。 各技術者の資格は①→②→③→④の順で優位に評価する。 (担当技術者が複数の場合は、最も優位な1名を評価対象者とする。) ① 技術士(総合技術監理部門: 応用理学-地球物理及び地球化学) 又は 技術士(応用理学部門: 地球物理及び地球化学) ② 技術士(応用理学部門: 地質) ③ R C C M(地質) ④ 技術士(建設部門: 土質及び基礎) 又は R C C M(土質及び基礎)		15
4 業務価格			10
業務価格について	業務価格が、本市が設定した上限額の範囲内となっているかを評価する。上限額を超える場合は評価しない。		10※
5 その他			20
業務遂行にあたってのアピールポイント	業務を効果的かつ効率的に遂行するための提案などがあるかについて評価し、より良い業務成果が期待できる独自の提案があるものについて優位に評価する。		20
合 計			120

配点欄の※印の項目について、1項目でも0点がある場合は失格とし、受託候補者の対象外とする。